団体/会社名	正和電工 株式会社					
代表者	橘井敏弘	担当者	橘井敏弘			
所在地	〒 078-8271 北海道旭川市工業団地1条1丁目3番2号 TEL:0166-39-7611 FAX:0166-39-7612 E-mail:seiwa@seiwa-denko.co.jp					
設立の経緯 /沿 革	 ① 設立日:昭和49年10月17日 ② 会社略歴:家庭電器製品や照明器具の卸問屋として北海道旭川市にて開業、商圏は旭川市内を中心に道北管内一円。1994年に環境事業部を新設、生ごみ処理機の販売を開始する。1995年にバイオトイレ事業を開始、バイオトイレに関する知的財産権を積極的に取得、生産は主に外注、工場を持たないメーカーを実践している。研究開発生産販売の成果として多くの受賞歴がある。 					
団体の目的 /事業概要	 家庭用電気機械器具の販売 バイオトイレの製造と販売 生ごみ処理機の製造と販売 環境関連機械器具の製造と販売 介護保険法に基づく福祉用具の販売 上記各号に付帯する一切の業務 					
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	・「バイオトイレが1台設置されると、その分、水がきれいになる」をモットーに販売促進活動を平成7年から現在まで継続している。 ・通算の販売数は平成23年12月現在2,156台を数えており、バイオトイレの普及拡大は、河川水質の向上に大きく貢献している。 ・主な設置場所は、観光地や河川敷、公園、工事現場等であるが、近年は別荘地や農家のトイレとして注目が高い。 ・バイオトイレの特徴である①水を使わない、②水の代わりに普通のオガクズを使う、③使用後のオガクズは有機肥料として活用できる、など等であり、2,156台の実績は、水洗トイレで排出する汚水量を削減し、水を汚さない事で水質の向上や循環型社会の構築にも大きく貢献している。 ・バイオトイレに使う担体には、普通のオガクズを活用しているので、木材産業を中心にオガクズ産業の振興に寄与し、オガクズの材料となる間伐材や森林の育林に貢献している。					
ホームページ	http://www.seiwa-denko.co.jp					
設立年月	昭和 49年 10月 *認証年月日(法人団体のみ)昭和 49年 10月 17日					
資本金/基本財産 (企業・財団)	ь 50 000 000 Ш	活動事業費/ 売上高(H22)	1 408 940 034 H			
組織	スタッフ/職員数 10 名 (内 専従個人会員名 法人会員	10 名)名	の他会員(賛助会員等) 名			

政策のテーマ 生活排水を「別けて処理」する「新浄化槽と新型トイレの組み合わせモ デル」を推進する。

◆応募分野: **A** • **B** (どちらかを選択して○)

団体名: 正和電工 株式会社

担当者名: 橘井敏弘

■政策の分野

・健全な水循環の確保。水環境を生かした地域造り。

持続可能な資源循環型の地域社会の構築。

■政策の手段

- ・災害時の避難場所である建築物、公園や学校、公民館、等のトイレに新モデルを追加整備する。
- ・下水道処理区域外の住宅や観光地等の浄化槽に出す補助金を新モデルにも同様に対象とする。

■キーワード 河川や湖水の 生活雑排水をタ 新浄化槽の登場 水を使わない、 災害に強いトイ 水質向上策 ーゲット トイレ レ対策

① 政策の目的

- ・生活排水(トイレ、台所、風呂、洗濯機)を「まとめて処理する」から「トイレだけ別けて処理する」事が出来れば、有機性排水処理技術は比較的容易になる。
- ・新発想の水を使わない「新型トイレ」と生活雑排水のみを対象とした「新浄化槽」との組み 合わせシステムを「水環境改善モデル」に追加して、排水を別けて処理する政策を推進する。

② 背景および現状の問題点

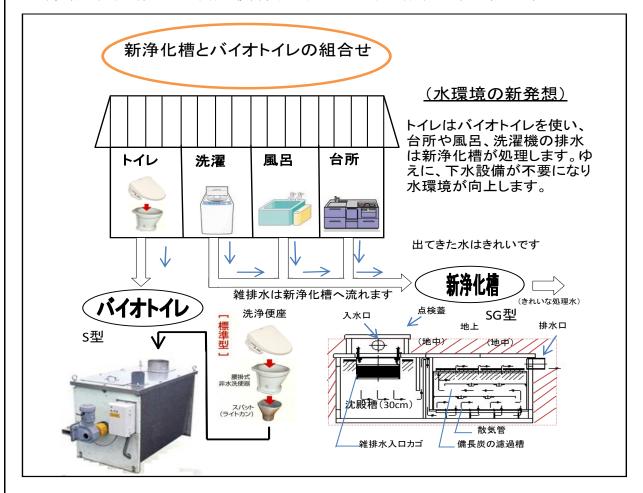
- ・生活排水である水洗トイレや浄化槽から排出される「し尿混じり汚水」の排水処理技術は進んでいるが不十分である。
- ・し尿混じりの有機性排水処理技術で困難なのは窒素やリンの除去と大腸菌除去の対策であり、メンテナンスは高度な専門性が必要である。(窒素やリンの大部分はし尿に含まれている
- ・災害時の水洗トイレは断水で使えない。浄化槽が増えた地域では水質が悪化している、琵琶 湖等の湖でも水質の悪化が進んでいる。し尿を水に混ぜると処理が困難になる。

③ 政策の概要

- ・早急に対策を講じるべき所は「災害時のトイレ対策」であり、東日本大震災で困ったことは トイレ問題で今も難儀している。新しく建設が予定されている住宅地等に新型トイレを設置すれ ば、下水道が無くても良い。
- ・新型トイレで使った使用後のオガクズを有機肥料として田畑に活用する事で、循環型農業に も役立つ。新型トイレが設置される数だけ、水の汚れが少なくなり、水環境問題の改善になる。
- ・水洗便所の断水による不具合は、避難場所や公衆トイレも汲み取り便所と化した事である。 バキュームカーで溜まった汚物が回収されても処理する場所(し尿処理場)も被害を受けて使え ない。災害時のトイレ対策として、建築物内や避難場所である学校や公園等に新型トイレの併設 設置を政策として行い、水を使わない新型トイレ方式と新浄化槽の組み合わせシステムの推進を 自治体の政策に加える。
- ・オガクズの生産と流通が社会的ニーズとなり木材森林産業を中心とした新産業が創出される 事になる。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

・環境省の政策提案→ 自治体で検討、計画発注→ 地元企業中心に受注、施工、メンテナンス



⑤ 政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

- ・新型トイレと新浄化槽の製造販売→ 正和電工(製造は中小企業の企業連携による生産をする)
- ・供給→ 各自治体にある地元企業や全国の代理店などが新型トイレ、新浄化槽を流通販売する。
- ・補助金→ 各自治体(浄化槽に付けている補助金を新モデルにも同様に付ける)が対応する。

⑥ 政策の実施により期待される効果(具体的にお書きください)

- ・地元企業を中心に受注活動が地域経済の向上に役立つ。
- ・受注できる企業は建築業のみならず環境事業に関心のある新規企業、独立開業企業にも関与できる。
- ・オガクズの供給やメンテナンス、使用後のオガクズを活用して有機肥料の製造販売業者も参 入する。
 - ・間伐材やオガクズ等を中心とした新しい木材産業が生まれる。

⑦ その他・特記事項

- ・下水道処理区域内では法律上問題があるので、現在は下水道処理区域外のみが対象。
- ・トイレに関しての法律、建築基準法第31条第1項、下水道法第11条の3 が該当する。制度の現状は、下水道法第2条第8号に規定する処理区域においては、「便所は水洗便所(汚水管が公共下水道に連結されたものに限る)以外の便所としてはならない」とある。見直し規定は付いてない。
- ・国土交通省は、現行制度で対応可能(回答はdで法律上可能と回答)としているが、自治体の判断は、新型トイレは水洗便所でないので法律の適用を受けるので設置出来ないと判断している。 ゆえに、内閣府規制制度改革担当事務局、国民の声担当室に12回目の規制緩和策を提案している。
 - ・2011年12月12日の国民の声担当室からの中間報告では、本提案内容の精査作業が進行中との事。 (2012年2月初頭のHP公開に向けて調整作業中)
- ・本提案の新型トイレ「バイオラックス」の現地視察は国土交通省と内閣府の担当者が当社を訪れており、構造や機能、設置状況、メンテナンス等を見学、担当者は法律の趣旨にも合致しているとの事で「特に問題は無い」と判断している。
- ・今回の東日本大震災でトイレ問題が大きくクローズアップされたので「水を使わないトイレ」も 検討課題になるとの事。(法律上の問題で省令?通知通達?技術指導?等を検討中?)
- ・米国にあるゲイツ財団が新型トイレの開発とトイレ工学を促進する為に、各国の大学に4,150万ドルの補助金を出すと発表した(2011.7.20)。水洗トイレは「トイレ自体が汚物を処理していない」事や水問題、メンテナンスコスト等の費用を課題として挙げている。しかし、日本のものづくり技術はトイレにも活かされており、既に実用化している。
- ・水を使うトイレ(水洗方式)と水を使わないトイレ(新型トイレ)の共存設置が望ましい。大地震が想定されている東京首都圏や大阪等が採用すれば、断水時のトイレ対策として避難場所や住環境の維持に大きく貢献出来る。災害に備えた街づくりに貢献出来る。

団体・組織の概要 ※太枠内、必須事項。その他は、該当する項目を記載してください。

団体/会社名	DEXTE一K (読み:ディクテック)						
代表者	橋爪 慶介	担当者	同左				
所在地	〒 104-0061 東京都中央区銀座 1-15-7 MAC銀座ビル3階 TEL: 03-5878-1173 FAX: 03-5676-5430 E-mail: <u>hashikei@dexte-k.com</u>						
設立の経緯 /沿 革							
	2008 年 で						
団体の目的 /事業概要	【団体の目的】 都会で暮らすあらゆる人々が自然と豊かに楽しくいきいきとしたライフスタイルを築く為の様々な提案・提言やヒントを創出し、住空間の向上に寄与する。 【事業概要】 ・建築系シンクタンク(半歩先の都市型のライフスタイルを考察)						
活動・事業実績 (企業の場合は 環境に関する 実績を記入)	は						
ホームページ	http://www.dexte-k.com						
設立年月	2007年 11月 *認証年月日(法人団体のみ) 年 月 日						
資本金/基本財産 (企業・財団)	20,000 円	活動事業費/ 売上高 (H22)	220,000円				
組織	スタッフ/職員数 2 名 個人会員 2 名 法人会員 0		1 名) D他会員(賛助会員等) 0 名				
	IN A THE MAKE TO	L C v					

政策のテーマ 東京湾内及び周辺水域の放射能汚染に関する連携モニタリング事業

◆応募分野: A · (B) どちらかを選択して○)

団体名: DEXTE-K

担当者名:橋爪慶介

■政策の分野

・大気・水・土の保全

・地球環境問題への対応 (持続可能な開発)

- ■政策の手段
- ·監視·測定
- 組織体制整備

■キーワード 東京湾 放射能汚染 モニタリング 生態系(生物多様性) パートナーシップ

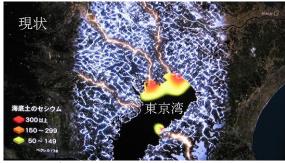
① 政策の目的

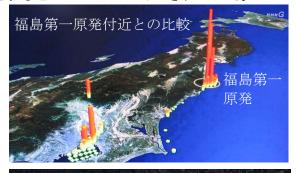
東日本大震災による福島第一原子力発電所事故で関東圏に多くのセシウム等の放射性物質が飛散したが、その多くが降雨のたびに河川へ流れ、閉鎖性水域である東京湾に流れ込み現在ホットスポットをつくりつつある事実が判明している。行政と東京湾岸で事業活動をしている組織・団体(民間事業含む)、NPOが連携し、東京湾水域の放射能汚染度を定点で定期的にモニタリングし、客観性・透明性の高い環境保全の監視を公開型でおこなうことを目的とする。

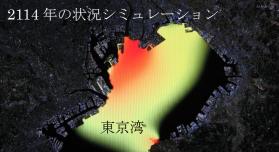
② 背景および現状の問題点

2012年1月15日にNHK総合テレビの報道番組「NHKスペシャル」にて放送された「シリーズ原発危機 知られざる放射能汚染 ~海からの緊急報告~」にて、東京湾に注ぐ荒川及び江戸川の河口付近の水底に高濃度のセシウムが堆積し、ホットスポット化している事実が報道された。その放射線量は福島第一原子力発電所の20キロ圏内と同等の値であるという。(下図参照)また現在から2年2か月後にもっとも高濃度化するとシミュレーションされていた。









(図はいずれもNHK総合番組の映像よりトリミングし、注釈を添付)

これらの事実を受けて、今後東京湾の放射能汚染の進捗をタイムリーにモニタリングしていく必要がある。ただちに人体へ内部被ばくや食文化への影響がある状態ではないが、適宜監視するには行政や研究者のみの対応ではマンパワー不足が予想され何かしらの対策が必要である。

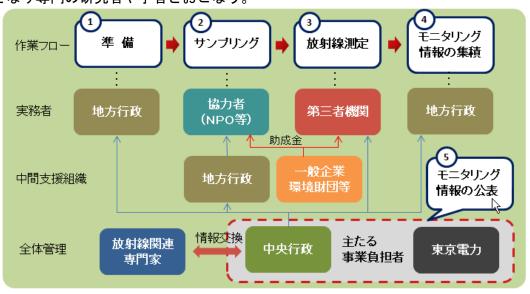
③ 政策の概要

- ・東京湾沿岸の地方行政は連携をとり、東京湾全般の放射能汚染状況を全般的に把握し状況に合わせてタイムリーに対策をとっていくために、様々なステークフォルダーと連携し、**定期的に定点観察によるモニタリングをおこない情報公開していく事業の政策提案**である。
- ・計画と対策と事業費のコンソーシアムは中央行政と地方行政(主体)で行う。
- ・サンプリングの実務は東京湾で事業(漁業など)やNPO活動をしている者たちで行う。
- ・放射線測定の検査は、客観的かつ専門的な測定が可能である第三者機関が行う。
- ・モニタリングの公表については、中央及び地方行政が連携し、定期的に行う。
- ・モニタリングにより東京湾の水質や土質への対策が必要であると判断された場合は、中央行政 と地方行政が連携し、専門の学識者と共に対策案について検討・計画をおこなう。
- ・これらの政策事業に関わる費用負担は、最大のステークフォルダーである東京電力と中央行政 は負担することを原則とするが、公益性が高いため一般企業や環境財団等からの出資も募る事 業とする。

④ 政策の実施方法と全体の仕組み(必要に応じてフローチャートを用いてください)

1) 準備

- ・東京湾沿岸水域を中心に定期的に放射線濃度を測定すべきポイントを地方行政で計画する。
- ・東京湾沿岸の地域行政が統一したサンプリング方法・調査方法等を具体的に決定する。
- ・東京湾で日常的に活動している事業者やNPOでサンプリングの協力を公募し、登録する。
- ・地方行政がサンプリングに必要な資機材の準備をおこない、協力者に配布する。
- ・地方行政がサンプルされた供試体を測定する第三者検査機関を指定する。
- ・一般企業や環境財団等からのも広域環境保全の観点で出資者を募る。
- 2) 定点での定期的サンプリング
- ・協力事業者やNPO等が、計画された手法により水域の土質・水生生物等のサンプリングを 定期的に実施する。サンプリングした供試体は指定された第三者検査機関に送付する。
- ・サンプリングにかかる労務費はボランティア (無償) を主体とするが、一般企業や環境財団等からの出資による助成を受け入れやすい体制づくりを中央・地方行政でフォローする。
- 3) 放射線濃度測定
- 第三者検査機関による供試体の放射線濃度測定
- 4) モニタリングの情報集積
- ・中央行政が第三者検査機関から収集した情報をもとに分かりやすくチャート化し公表する。
- 5) モニタリング情報hの公表、事業費の清算
- ・一連のモニタリングに関わった諸費用を行政が主体となり清算をおこなう。
- 6) 水域汚染の対策検討・計画
- ・放射線濃度測定の結果より、除染対策が必要な地区について早期にその検討と計画を行政が 主体となり専門の研究者や学者とおこなう。



⑤ 政策の実施主体(提携・協力主体があればお書きください)

実施主体者	実施内容	役割	利点
中央行政	コンソーシアム モニタリング情報 公開・全体管理	政策事業全体の責任 地方行政との連携、債務負担	除染費用の国費 低減
地方行政 (東京都・千葉県 ・神奈川県、市区町村)	モニタリング計画・ 情報集積 対策案の策定	モニタリング実務者への支援 中央行政との連携	環境保全に対す るアカウンタビ リティの実践
サンプリング協力者 (東京湾での事業者・ NPO団体等)	供試体の採取	サンプリング労務負担 環境保全活動への参加	環境関連従事者 同士のネットワ ークの拡大
第三者機関 (コンサルタント会社)	供試体の検査	客観的なモニタリング計測の 実施	売上高UP
放射線関連専門家	行政への助言 除染計画・対策	早期計画参画と実現可能な早 期対策立案	研究活動へ専念
一般企業・環境財団等	諸費用の補てん出資	CSR活動としての参画	社会貢献度向上
東京電力	政策事業費の負担	債務負担	債務額の低減

⑥ 政策の実施により期待される効果(具体的にお書きください)

- ・東京湾沿岸地区水域底部の放射線汚染度の進捗状況のタイムリーな把握の実現
- ・民間力やNPOの協力を得ることから、透明性・客観性・公開性のある放射線監視の実現
- ・透明性のある放射線監視情報により、東京湾水域に暮らす市民やステークフォルダーへの、 行政のタイムリーなアカウンタビリティ―の実現
- ・生態系の食物連鎖による内部被ばく拡大の未然防止策早期立案のための事前情報取得
- ・公開型モニタリングによる東京湾水域で水産業を営む事業者への安心・安全対策への対応
- ・公開型モニタリングによる東京湾水域で暮らす市民への安心・安全対策への対応
- ・民間企業や環境財団の出資による東京湾水域の放射線汚染拡散防止への連携強化
- ・環境施策づくりや広域環境保全に対しての官民コミュニケーションの活性化
- ・中央及び地方行政の支出低減
- ・東京電力の除染に関わる費用支出の低減
- ・大都市圏閉鎖性水域における類をみない放射線汚染拡散防止策の連携広域事業による国際的 環境保全活動としてのアピールと事例構築づくり

⑦ その他・特記事項

・NHK総合番組で放送された「シリーズ原発危機 知られざる放射能汚染〜海からの緊急報告〜」では社会に対して警鐘を鳴らすまとめ方で構成されており、市民に対して不安を招き、不安を助長する様なまとめ方となっていた。しかし、あくまでも水底土砂の放射能汚染の実態であり、放射性物質の飛散性が少ない点、水は遮蔽性が高い点、生態系の食物連鎖や生物濃縮にはある程度の時間がかかる点で、直ちに人体への影響や内部被ばくの恐れがあるわけではないと考えられる。

しかし中長期で生態系や生物濃縮を考慮すると、手放しで安全・安心を保障できる状況ではないもの事実である。

東京湾は閉鎖性水域であるため、水域関連の安全・安心を評価するには、透明性・客観性・公開性 のあるモニタリング情報が不可欠であると考えての政策提案である。

- ・モニタリングと並行に、水底面の放射性物質を吸収する役割の可能性のある底生生物や二枚貝による除染方法やアマモ育成による水底面土砂の除染方法など、人体に影響を及ぼす恐れのある生物 濃縮が起こる前に生態系を利用した除染方法等を研究開発し試行することで、それらの有効性を確認することも可能であると考える。
- ・官民が連携を取り広域で環境保全に取り組む良い機会であり、連携して得られた的確な情報を整備することで、万が一の場合に現在以上の深刻な放射能汚染が都市部に襲った場合の対処事例を国際的に提案・助言することで情報発信が可能であり、拡張性をもった政策提案の位置づけである。